

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体		双葉地方水道企業団	事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費		(337,900 (千円)) 381,801 (千円)	全体事業費	(337,900 (千円)) 381,801 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
住民の早期帰還促進に資するべく、基幹浄水場である小山浄水場を含む給水区域内の水道水に係る放射線モニタリングの強化、並びに、当企業団が実施している放射性物質除去の取り組みについて住民の理解促進を図り、住民の一層の安心につなげていく。					
事業概要					
①小山浄水場における水道水モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施					
小山浄水場から供給される水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を行い、安全性を確保し安心感を高めることが重要である。令和 5 年度においては、以下の業務を実施する。					
①-1：放射性物質 24 時間モニタリング検査機器保守点検業務委託					
平成 26 年度事業として 1 時間ごとに自動サンプリング及びモニタリング検査を実施する機器を製作・設置したところであるが、今後も適正な検査精度を確保し安定した運転を図るため、当該機器の定期点検及び保守を実施する。					
①-2：放射性物質 24 時間モニタリング検査機器液体窒素蒸発防止装置更新工事					
放射性物質モニタリング検査に使用するゲルマニウム半導体検出器は、回路につないだゲルマニウム結晶を液体窒素で-200℃近くまで冷却して電気が流れない状態にする必要があり、蒸発防止装置については令和元年度に一度更新工事を実施している。					
連続稼働により経年劣化の進行が早く内部圧力の異常を検知しており、今後も検査を継続し安定した運転を行うためにも当該不具合を終局的に解消する必要があることから、上記装置の更新を行う。					
①-3：放射性物質 24 時間モニタリング検査機器データ処理装置更新工事					
データ処理装置は、平成 26 年度の設置以降連続稼働を続けており、OS の更新に伴いサポートが受けられないことから故障時に修理・交換等の対応ができなくなっている。					
今後も検査を継続し安定した運転を行うためにも当該装置の更新・ソフトウェアのアップデートを行う必要がある。					
②給水区域内における浄水モニタリング検査の毎日実施					
当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成 26 年 12 月より浄水のモニタリング検査を毎日実施している。令和 4 年度には大熊町・双葉町において特定復興再生拠点区域の避難指示解除が、令和 5 年度春頃には富岡町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除予定もあることから、今後も同様の検査体制を継続することで、更なる不安解消を図る。					
③給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施					
当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成 26 年 12 月より浄水のモニタリング検査を毎日実施するとともに、小山浄水場には 1 時間ごとに自動サンプリングを行いモニタリング検査を実施する機器を製作・設置し、その体制並びに検査結果については住民懇談会や浄水場の見学等で周知してきたところである。					
平成 27 年度より広野町・楢葉町において本事業を実施し、平成 28 年度からは富岡町、令和元年度からは大熊町、令和 2 年度からは双葉町まで対象地域を拡大しており、引き続き本事業を実施することで一層の不安解消を図るものである。					

当面の事業概要	
<p><令和元年度～令和5年度></p> <p>①小山浄水場における放射性物質の24時間モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施</p> <p>②水道水の放射性物質モニタリング検査業務委託の実施（毎日検査）</p> <p>③給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施（135検体程度を想定）</p> <p>※なお、給水装置における放射性物質モニタリング検査については、希望者を対象に実施することを予定しているため、申込状況により検体数は増減する。</p>	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
<p>上記の取り組みにより、小山浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保することや、当企業団の放射性物質除去の取り組みについて住民のご理解をいただくこと等により、避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。</p>	
関連する事業の概要	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等水道管整備事業	事業番号	(2)-20-9
交付団体		双葉地方水道企業団	事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費		(150,921 (千円)) 198,420 (千円)	全体事業費	(150,921 (千円)) 288,477 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>町域の約 85%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「復興まちづくり計画 (第三次)」(令和 4 年 6 月制定)により、避難指示が解除されたエリアを再生することで町民が帰還し、また双葉町に興味を持つ方々が移住しやすい環境を整えていくこととしている。</p> <p>JR 双葉駅周辺地区は、以前の「復興まちづくり計画 (第二次)」(平成 28 年 12 月策定)や「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」により、駅西側に町営住宅の整備を進め、町民の帰還を目指している。第三次計画でも同エリアは良好な住宅地を形成するエリアとして、引き続き町営住宅の整備を進めているところであり、迅速かつ着実な生活環境整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、生活拠点と関連サービスの提供に向けた環境整備が進められる JR 双葉駅西側地区等に水道管を整備することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点等に必要環境整備を図り、双葉町の復興を加速することを目標とする。</p>					
事業概要					
双葉駅西側地区等の整備に伴い、必要となる水道管網の整備を実施する。					
【第 1 期区域】					
配水管布設工事 (駅東地区) 22,751 千円<令和元年度>					
配水管測量設計・布設工事 (駅西地区) 48,064 千円<令和 2 年度>					
配水管布設工事 (駅西地区) 56,350 千円<令和 4 年度>					
配水管布設工事 (駅西地区) 42,876 千円<令和 5 年度>					
【第 2 期区域】					
配水管測量設計 (原田・深谷・蛭子堂地区) 4,623 千円<令和 5 年度>					
当面の事業概要					
【第 1 期区域】					
配水管測量設計 <令和元年度> ※申請済					
配水管布設工事 (駅東地区) <令和元年度> ※申請済					
配水管布設工事 (駅西地区) <令和 2 年度> ※申請済					
配水管布設工事 (駅西地区) <令和 4 年度> ※申請済					
配水管布設工事 (駅西地区) <令和 5 年度> ※今回 (第 42 回) 申請					
配水管布設工事 (駅西地区) <令和 6 年度予定>					
【第 2 期区域】					
配水管測量設計 <令和 5 年度> ※今回 (第 42 回) 申請					
配水管布設工事 <令和 5 年度予定>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
生活拠点と生活関連サービスの提供に向けた環境整備が進められる双葉駅西側地区等に水道管の整備を図ることで、生活拠点等として必要な機能を充足させ、住民帰還の促進に繋げる。					
関連する事業の概要					
[双葉駅西側地区生活拠点等整備事業]					
JR 双葉駅周辺区域のうち比較的住宅が密集していない駅西側地区に、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備を行う。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	15	事業名	大熊町西工業団地水道管整備事業	事業番号	(2)-20-13
交付団体		双葉地方水道企業団	事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費		(115,879 (千円))	全体事業費	(115,879 (千円))	
		161,433 (千円)		161,433 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている(平成 31 年 3 月に改訂版策定)。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区にて先行しているが、町民が帰町の選択ができる下地作り及び町外からの流入人口の増加には雇用の場、産業の発展が不可欠と考えている。このような産業団地を整備することにより、町の復興促進と町内の雇用の促進を図る。</p> <p>現在、大熊町西工業団地内には上水道が整備されていないことから、新たに整備する道路と併せ水道管の布設工事を施工するものである。</p>					
事業概要					
大熊町西工業団地の整備に伴い、必要となる水道管網の整備を実施する。					
配水管測量設計		7,029 千円<令和 3 年度>			
配水管布設工事		108,850 千円<令和 4 年度>			
配水管布設工事		45,554 千円<令和 5 年度>			
当面の事業概要					
配水管測量設計		<令和 3 年度>※申請済			
配水管布設工事		<令和 4 年度>※申請済			
配水管布設工事		<令和 5 年度>※今回(第 42 回)申請			
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大熊町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、大熊町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興計画にも雇用や産業の面でも記載がある点や、各意向調査でも雇用の場の創出が帰還率へ影響する点が認められている点から地域の帰還・移住等環境整備と関連性が強い。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	